

令和2年度・春の交通安全県民運動の実施

西日本総合コンサルタント株式会社

令和2年4月6日（月）から4月15日（水）まで、「春の交通安全県民運動」が全県的に実施されています。

佐賀北地区安全運転管理者連絡協議会の呼びかけで、社員の交通安全マナーを高めるために、安全運転管理者等と各グループから2名の当番（総勢24名）を出して頂いて、朝7：55～8：25まで交通立ち当番と期間中の交通安全ノボリ旗の掲揚を行っています。

令和2年度の全国重点1は、「子どもを始めとする歩行者の安全の確保」で、佐賀県の重点は「よかろうもん運転の根絶（信号を守らない NO！、 スマホを使いながらの運転 NO!）」となっています。

当社は、久保泉工業団地の東側南縁にあります。会社前に市道、東側に県道が通っており、結構に車の往来があります。

令和と元号が変わり2年目ですが、交通安全県民運動期間中は勿論、通勤時、社用車運転時、社員全員の協力によって無事故・無違反の達成を目指していきます。



社屋周辺に交通安全旗（10本）の掲揚



